



保健師と助産師教育28単位へ引き上げ 厚労省、文科省検討会です承

公開可

◎「地域看護学」を「公衆衛生看護学」に変更 保健師教育

厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会」が4日に開催され、保健師・助産師教育が現行の23単位から28単位に引き上げることで合意した。保健師教育の主な改正点は、健康危機管理やシステム化施策などで役割を十分に果たせるよう、「地域看護学」を「公衆衛生看護学」に変更し内容を強化すること。助産師教育は、妊娠経過の診断能力や分娩時の緊急対応能力などの強化が主たる改正内容となった。これを受け、7日に開かれた文部科学省「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」でも、本改正を盛り込んだ指定規則案が了承された。

◎チーム医療のガイドライン策定へ 推進方策WGが初会合

チーム医療のガイドライン策定を目指す「チーム医療推進方策検討WG」の初会合が4日に行われた。委員は保健師、助産師、看護師を含む医療関係職種22人で構成。看護職以外の職種にも業務実態調査の実施を望む声や特定看護師（仮称）に否定的な意見が出されたほか、ガイドライン策定自体について疑問視する発言があった。

◎医療行政や看護政策に意欲 岡本厚生労働政務官が来訪

岡本充功厚生労働大臣政務官が6日、日本看護協会に就任のあいさつのため訪れ、久常会長と菊池専務理事をはじめ各常任理事が応対した。岡本政務官は「これまでの内科医としての経験を生かし、医療行政や看護政策に取り組みたい」と抱負を述べた。

◎「診療の補助」行為の明確化を検討 第4回看護業務WG

第4回「チーム医療推進のための看護業務検討WG」が6日に開催され、看護師が行っている処置の病床規模別の状況など、看護業務実態調査の追加報告が行われた。現在、看護師が実施しているとの回答が多く、かつ、今後看護師の実施可能との回答が多数得られた業務について、今年度中を目途に「診療の補助」に含めるかどうかを明確化する検討が行われる。